資料提供
令和４年９月 22 日
課　名：教育委員会総務課
担当者：杉本
電　話：082-513-4911

専門家による調査の実施について

１　概要

広島県教育委員会と特定非営利活動法人パンゲアの間の取引に関する事実調査，調査結果に基づく法的評価を得るため，外部の専門家による調査を実施する。

２　調査を依頼する専門家

阿南（あなん）　剛（ごう）　氏　（潮見坂綜合法律事務所　弁護士）
及び潮見坂綜合法律事務所所属の弁護士複数名

３　調査期間

令和４年９月 22 日から２か月程度

※　調査の円滑な実施のため，阿南弁護士及び潮見坂綜合法律事務所への直接の取材はご遠慮ください。